

公益財団法人日本教育公務員弘済会山梨支部 支部長 様

教弘指定宿泊施設利用券発行申請書

注意1 ; 支部福祉会員は1回につき3,000円、家族は1名に限り2,000円を助成します。

注意2 ; 年間5回まで申請可。本人だけの申請は可。家族だけの申請は不可。

注意3 ; 家族が会員の場合には、会員それぞれが申請してください。

※申請は利用予定日より弘済会山梨支部の10営業日前まで

所 属 名	氏 名	生年月日	続柄
			本人
			家族
指定宿泊施設名			
申 請 日		利用予定日	
20 年 月 日		20 年 月 日	
指定宿泊利用券の送付先 (所属宛・自宅宛) ※いずれかに○ 〒 - 電話番号 ()			
※日中に連絡がとれる連絡先電話番号をご記入ください。			
会員本人の登録住所が異なる場合いずれかに○ 変更を (希望する ・ しない)			

◇宿泊施設に各自予約をとり、**10営業日前まで(山梨支部営業日)**に弘済会山梨支部へ申請(郵送かFAX)してください。

◇宿泊施設利用券を上記指定先へ郵送します。

◇通常の郵送で送付できない日程の場合は、対応できない場合があります。

◇申請後、宿泊を取り消した場合は、宿泊施設利用券を弘済会山梨支部へ返却してください。

◇退職会員の場合は、所属名欄は空欄のまま申請してください。

◇日教弘が定める個人情報保護方針に基づき、個人情報の保護並びに適切な利用に努めます。

